

これまでの行財政改革大綱に基づく取組の概要

| | 栃木県行政改革大綱 ＜平成6～9年度＞ | 栃木県行政改革大綱(第2期) ＜平成10～12年度＞ | 栃木県新行政改革大綱 ＜平成13～17年度＞ | 栃木県行財政改革大綱 ＜平成18～22年度＞ | 栃木県行財政改革大綱(第5期) とちぎ行革プラン ＜平成23～27年度＞ ※平成25年度までの取組を記載 |
|----------------|--|---|--|--|---|
| 協働・地方 分権の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 出先機関への権限移譲 ● 外郭団体等の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村への権限移譲 ・77 法令 715 項目(H12.4.1 現在) ● 外郭団体等の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村への権限移譲 ・87 法令 1,185 項目(H17.4.1 現在) ● 出先機関への権限移譲 ・40 法令 183 項目 ● NPO センターの設置、運営 ● 外郭団体等の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村への権限移譲 ・126 法令 2,146 項目(H22.4.1 現在) ● 県出資法人等の見直し ● 指定管理者制度の導入 ● 県有施設の見直し ・青少年教育施設の廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市町村への権限移譲 ・119 法令 1,993 項目 (H26.4 月現在、特例条例移譲分のみ) ● 県出資法人等の見直し ・森林整備公社を解散 ● 施設整備への民間活力の活用 ・ダムESCO事業の実施 |
| 開かれた 県政の推進 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 情報公開条例施行 ● 審議会等の会議の原則公開、委員の一般公募制の導入 ● 旅券センターでの旅券日曜日交付開始 | <ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメント制度の導入・活用 ● 公共事業の電子入札システムの運用開始 ● 行政評価手法の導入・活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな政策評価の実施 ● 公共事業評価システムの拡充 ● 県民サービス向上運動の試行 | <ul style="list-style-type: none"> ● ICTを活用した県政情報の発信 ● 県民サービス向上運動の本格実施 |
| 財政基盤の 確立 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の休廃止等:587 件 ● 補助金の休廃止等:284 件 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の休廃止等:237 件 ● 補助金の休廃止等:248 件 ● 投資的経費抑制 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の休廃止等:387 件 ● 補助金の休廃止等:251 件 ● 公共事業のコスト縮減 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の見直し:1,622 件 ● 補助金の休廃止等:241 件 ● 県債発行額抑制 投資的経費 5.5%/年以上削減 ● 公共事業のコスト縮減 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の見直し ● 補助金等の見直し ● 未来開拓プログラム・財政健全化取組方針に基づく財政健全化の取組 ・収支均衡予算の編成 ・財政調整的基金の涵養 ● 公共事業のコスト縮減 |
| 執行体制の 確立 | <ul style="list-style-type: none"> ● 定員管理の適正化 ・一般行政部門:△101 人 (H6.4.1～H10.4.1) ● 保健所と福祉事務所の統合による健康福祉センターの設置 | <ul style="list-style-type: none"> ● 定員管理の適正化 ・一般行政部門:△174 人 (H10.4.1～H13.4.1) ● 農務部関係の組織改編 | <ul style="list-style-type: none"> ● 定員管理の適正化 ・一般行政部門:△252 人 (H13.4.1～H18.4.1) ● 競馬事業の廃止、競馬事務所の廃止 ● 大阪事務所の廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ● 定員管理の適正化 ・一般行政部門:△493 人 (H18.4.1～H23.4.1) ● 環境部門と林務部門の統合・再編 ● 市町村合併の進展に伴う出先機関の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ● 定員管理の適正化 ・一般行政部門:△190 人 (H23.4.1～H26.4.1) ● 人事評価システムの本格実施 ● 総務事務センターの設置 |